

ニッポンの身体拘束
にレッドカード！



恣意的拘禁ネットワーク
Network Against Arbitrary Detention

今こそ入管・刑事・精神医療における 恣意的拘禁からの脱却を

公開シンポジウム 日時 **2021年1月18日** 18:00～20:00

YouTube ライブ配信（視聴無料）

<https://youtu.be/zEJa0BDh-4A>

2020年8月、国連人権理事会恣意的拘禁作業部会（WGAD）は、難民申請者2名の入管収容と、カルロス・ゴーン氏の刑事勾留について、自由権規約に違反する恣意的な拘禁であるという意見を採択しました。本シンポジウムでは、入管、刑事、精神医療における恣意的拘禁の現状を紹介しつつ、WGADの役割と日本について最近出された意見を解説・検討します。

プログラム予定

18:00-18:10

恣意的拘禁に関する横断的な取り組みについて

（海渡雄一 恣意的拘禁ネットワーク代表、監獄人権センター）

18:10-18:25

国連恣意的拘禁作業部会（WGAD）とは

（小川隆太郎 ヒューマンライツナウ事務局次長）

18:25-19:45

各分野における恣意的拘禁の現状とWGAD意見

- 刑事未決勾留（浦城知子 恣意的拘禁ネットワーク）

阿部諒 沖縄国際人権法研究会）

- 刑事拘禁（大野鉄平・高遠あゆ子 監獄人権センター）

- 入管収容（駒井知会 全国難民弁護団連絡会議）

- 精神医療入院（内田明 医療扶助・人権ネットワーク）

19:45-20:00 質疑応答



恣意的拘禁ネットワーク （NAAD）とは？

日本では、分野を問わず、拘禁（身体の拘束）が安易になされる現状にあります。これまで刑事・入管・精神医療それぞれの分野でこの状況を改善すべく努力してきましたが、これら各分野の取り組みを超えて、分野を横断して恣意的拘禁の禁止に取り組むために、私たちは2020年1月、恣意的拘禁ネットワーク（Network against Arbitrary Detention）を結成しました。

* お問い合わせは contact@naad.info まで